

### 地区防災訓練のお知らせ

- 目的 災害に対する住民の意識向上のため防災訓練を実施し、避難情報が発令された際に、避難行動を確実にとれる状態を目指します。
- 日時 3月17日(日) 午前9時～正午
- 地域 安戸地域(宿区、在家一区、在家二区、帯沢区)
- 場所 高齢者生きがいセンター
- その他 収容人数の関係から各世帯1名までの参加をお願いします。  
避難経路を確認するため「避難訓練」は徒歩での避難をお願いします。
- 問合せ 総務課 ☎82-1221

種別	時間	A班 (地域代表)	B班 (一般住民)	内容
全体	9:00	避難訓練(20分)		・防災無線、タブレット(アプリ)で避難指示の発令 ・避難者受入
	9:20	防災担当説明(10分)		避難情報、避難方法、日頃からの備え等
	9:30	食事ワーク(60分)		防災備蓄食糧の試食と「東秩父防災食」を作成
班別	10:30	図上訓練 (90分)	/	A班: 図上訓練 B班: 食事ワークが終了次第、解散
	12:00			訓練終了

### 東秩父村路線バス子育て支援制度について

東秩父村では、子育て世帯の負担軽減を図るべく、路線バス利用者に対する子育て応援制度を導入しています。通学や通塾等に路線バスをご利用される方は、ぜひ当制度をご活用ください。また、4月からバスで通学される方は、3月中にお買い求めいただくこともできます。なお、新年度となりますので、申請の際に学生証や在学証明書等を確認させていただきます。ご持参くださいますようお願いいたします。

制度メニュー	対象者	制度内容	制度利用提出書類	適用
通学支援	中学生以上の学生	各通学定期券 5割引 各回数券 5割引相当	対象者の現住所が分かるもの 学生証または通学証明書 利用申請書	令和6年4月1日 から 令和7年3月末日 まで
通塾支援 (習い事含む)	小学生 中学生 高校生	各回数券 5割引相当	対象者の現住所が分かるもの 通塾等の証明書 利用申請書	
子育て世帯交通支援	乳幼児(小学生未満) の子を持つ親	各回数券 5割引相当	対象者の現住所が分かるもの 母子健康手帳 利用申請書	

- 注1 「対象者」は村内在住の方に限ります。
- 注2 上記制度が適用されるのは、東秩父村役場で購入される方に限ります。
- 注3 上記制度で購入できる「回数券」は、対象者1名につき1ヶ月2セットまでとなります。
- 注4 「利用申込書」は東秩父村役場企画財政課および東秩父村ホームページにて入手可能です。
- 注5 通学定期券および回数券購入後の払い戻しは受付できません。
- 注6 各回数券については100円未満切り上げの料金となります。
- 注7 学生証や在学証明書等の発行が間に合わない場合は、発行後にご提出ください。

●問合せ 企画財政課 ☎82-1254